

平成26年度 事業計画書

I 基本方針

平成26年度は、昨年に引き続き、市町村振興宝くじの収益金及びその運用益を活用して、東京62区市町村の財政支援のための貸付事業等、区市町村の振興を支援する事業を行い、もって都民福祉の増進に資するという、定款の目的に沿った事業を積極的かつ効果的に実施して行くこととする。

II 事業計画

1 区市町村に対する資金貸付事業（定款第4条第1項第1号）

区市町村に対し、災害対策事業及び施設等整備事業の資金として、短期及び長期の資金貸付を行う。

	長期貸付		短期貸付
予算額	100億円		60億円
貸付対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・災害防止対策事業 ・区市町村等における緊急に整備を要する施設等整備事業 (長期貸付にあつては、地方債の起債に関して届出、同意又は許可がなされた事業) 		
貸付条件	貸付期間	据置期間	利 率
	5年以内	1年以内	財政融資資金と貸付期間等が同一条件の利率に0.3を乗じた率(小数点第2位四捨五入)を当該財政融資資金の利率から減じて得られた率とする。 ただし、当該財政融資資金貸付利率が、0.1%以下の場合については貸付利率を0.07%とする。
	10年以内	2年以内	
	15年以内	3年以内	
	20年以内	3年以内	
償還方法	半年賦元金均等償還		同一会計年度内に元金利息を一括償還

短期貸付について、次の事業は利息を免除する。

- ① 地方財政法（昭和23年法律第109号）第5条第4号の災害応急事業、災害復旧事業及び災害救助事業
- ② 国又は東京都の補助金を受けている災害復旧事業等

2 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事業（定款第4条第1項第2号）

東京都から交付されるオータムジャンボ宝くじの収益金及び時効金を、区市町村が行う地方財政法第32条に規定する公共事業その他公益の増進を目的とする事業で、地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業に対して交付する。（予算額 1,789,465 千円）

交付額は、各区市町村に均等に配分する均等割及び各区市町村の人口数に応じて配分する人口割の合計額とし、その割合は交付総額の2分の1ずつとする。

3 区市町村振興共同事業助成（定款第4条第1項第3号）

区市町村が共同して行う事業並びに区及び市町村で構成する団体が行う事業に対し、サマージャンボ事業基金（以下「事業基金」という。）及び事業基金の運用益（短期・長期貸付金利息を含む）を充当して、次の事業を助成する。

(1) 62区市町村が連携及び共同して行う事業（予算額 196,400 千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
オール東京62市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」	東京の62区市町村が緑の保全や温室効果ガス削減への取組みにおいて連携・共同することにより、各自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、地球温暖化防止対策の推進を図るための共同事業に対し助成する。 ① CO ₂ 削減につながる活動の普及・省エネルギーの促進・温室効果ガス排出抑制 ② みどりの保全と地球温暖化防止対策を推進するための連携体制の構築 ③ 人々が環境を考え、行動できる場の設定	特別区長会 東京都市長会 東京都町村会 196,400 千円 事業基金運用益

(2) 東京39市町村が連携及び共同して行う事業（予算額 289,520千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
多摩・島しょ広域 連携活動助成事業	<p>多摩・島しょ地域の市町村が立ち上げる新たな連携活動の支援、既存の連携活動の活性化、市町村職員の交流及び人材育成、ひいては多摩・島しょの魅力を高める連携活動事業に対し助成する。</p> <p>① 子ども体験塾 多摩・島しょの魅力を高める事業であって、子どもを対象とした高度で大規模な感動体験を提供する事業</p> <p>② 一般連携活動 多摩・島しょの魅力を高める事業のうち①を除く事業</p>	<p>東京都市長会 東京都町村会</p> <p>181,610千円</p> <p>事業基金</p>
多摩・島しょスポ ーツ振興事業助成 事業	<p>多摩・島しょ地域のスポーツ振興を通して、少子化・高齢化への対応や地域経済の活性化等、多摩・島しょ地域のまちの活性化へ導き、ひいては多摩の魅力を高めるため、市町村が実施するスポーツ振興に資する事業に対し助成する。</p> <p>① 継続的な子どもの体力・運動能力向上実施事業</p> <p>② 子どもの競技力の向上事業</p> <p>③ スポーツを通じた地域活性化等事業</p>	<p>東京都市長会 東京都町村会</p> <p>56,410千円</p> <p>事業基金運用益</p>
多摩26市自治推 進事業	<p>多摩の各市に共通する行政課題について調査研究、政策提言を行う。併せて政策提言等の研究成果をホームページに登載し広く情報提供を行う。また、各市及び住民が自主的・主体的に地域の活性化に取り組めるよう、地域活性化センターのデータベース活用に係る経費を負担する。</p> <p>① 政策提言等推進事業</p> <p>② 地域活性化事業</p>	<p>東京都市長会</p> <p>43,500千円</p> <p>事業基金運用益</p>
東京都町村自治推 進事業	<p>町村の行政課題について、先進地の調査、研究及び学識経験者による講演などの調査研究及び行政施策実施に係る要望活動を行う。また、町村及び住民が自主的・主体的に地域の活性化に取り組めるよう、地域活性化センターのデータベース活用に係る経費を負担する。</p> <p>① 政務活動事業</p> <p>② 調査研究事業</p> <p>③ 自治振興事業</p>	<p>東京都町村会</p> <p>8,000千円</p> <p>事業基金運用益</p>
<p>合 計</p> <p>289,520千円</p>		<p>181,610千円 事業基金</p> <p>107,910千円 事業基金運用益</p>

(3) 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業

(予算額 352,090 千円)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
23特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 特別区制度の調査・研究及び自主研究による調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・特別区制度懇談会 ・特別区制度研究会他 ② 特別区自治情報・交流センターを拠点として行う特別区の自治に関する普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会・講座等の実施 ・企画展示（区政紹介等） ・首都大学東京との共同事業 ・都市交流事業 ③ 特別区自治情報・交流センターを拠点として行う特別区の自治に関する情報の提供事業 	<p>公益財団法人 特別区協議会</p> <p style="text-align: center;">140,200 千円</p> <p>事業基金運用益</p>
東京39市町村の自治に関する調査研究及び普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 調査研究事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の公共施設の運営に関する調査研究等 ・自転車とまちづくりに関する調査研究等 ② 市町村の自治に関する普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・機関誌及びホームページによる多摩・島しょ地域全市町村に共通する情報の提供 ・シンポジウム、フォーラム開催等 ③ 広域的市民活動への支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・多摩交流センター事業等 	<p>公益財団法人 東京市町村自治調査会</p> <p style="text-align: center;">211,890 千円</p> <p>事業基金運用益</p>
合 計		352,090 千円

(4) 区市町村職員共同研修事業への助成（予算額 70,000 千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
特別区職員共同研修事業	行政の専門職及び行政実務の専門家として求められる高度な専門的知識・技能等の向上を目的として行われる研修事業に対し助成する。	<p>特別区人事・厚生事務組合</p> <p style="text-align: center;">35,000 千円</p> <p>事業基金運用益</p>
市町村職員共同研修事業		<p>東京市町村総合事務組合</p> <p style="text-align: center;">35,000 千円</p> <p>事業基金運用益</p>
合 計		70,000 千円

(5) 日中友好交流事業への助成（予算額 20,000 千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
東京都と北京市において、両都市の市民間の友好往来を増進し、経済、文化芸術、教育、科学技術、都市建設などの面において多様な形による広範な交流を行うための友好交流事業	東京都区市町村友好代表団が北京市区・県人民政府を敬訪問する事業に対し助成する。	特別区長会 東京都市長会 東京都町村会 8,000 千円 事業基金運用益
	北京市区・県人民代表大会友好代表団を東京に招聘する事業に対し助成する。	特別区議会議長会 東京都市議会議長会、 東京都町村議会議長会 12,000 千円 事業基金運用益
合 計		20,000 千円

4 区市町村の振興に関する情報提供事業（定款第4条第1項第4号）

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」第30号を3,000部発行し、区市町村職員及び一般住民が閲覧できるよう配布する。（予算額 1,970 千円）

5 その他（定款第4条第1項第5号）

その他当協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。